

意見書案第4号

酪農畜産政策・価格について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成20年3月25日提出

議会運営委員会
委員長 鎌 田 誠

酪農畜産政策・価格に関する意見書

北海道の酪農畜産は、専業農家を主体とした中で生産性の高い経営が展開されており、食料の安定供給、国土・環境の保全、地域経済の維持・発展等において重要な役割を果たしている。

しかしながら、近年における配合飼料価格や石油価格の高騰等による生産コストの急激な上昇は、酪農畜産経営に大きな影響を与えており、経営悪化に伴い、生産現場は危機的な状況にあると言っても過言ではない。

世界的なバイオエタノール需要の急増や石油価格の高騰に伴う配合飼料価格等の物財費の上昇は、外的な要因であるとともに生産現場の努力の範疇を超えたものとなっており、危機的な状況にある酪農畜産経営を早急に立て直すため、再生産の確保並びに経営安定に資する有効な政策の確立が極めて重要である。

については、食の安全・安心の確保を踏まえた畜産物の安定供給に向け、その中心的役割を果たしている生産者が将来展望を持って安心して営農に取り組むことができるよう、総合的かつ実効性のある政策の早期確立に向けて、下記の趣旨を踏まえた意見書を提出するものである。

記

- 1 肉用子牛生産者補給金の保証基準価格については、配合飼料等の生産資材価格の高騰を踏まえ、引き上げとすること。
- 2 肉用牛肥育経営安定対策事業の充実強化を図ること。
- 3 自給飼料の増産に向けた各種事業の一層の充実強化を図ること。
- 4 養豚生産基盤の強化対策を推進すること。
- 5 海外悪性家畜伝染病など家畜防疫対策を強化すること。
- 6 米国産牛肉の輸入に当たり、全頭検査等万全な管理体制を今後も継続すること。
- 7 BSE全頭検査、発生農家等に対する支援対策、畜産リサイクルの再構築などBSE関連対策を引き続き実施すること。
- 8 トレーサビリティの適正な運用など食の安全・安心対策を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月 日

岩見沢市議会

提 出 先
内閣総理大臣
農林水産大臣